

8月30日(日)は 第45回衆議院議員総選挙 第21回最高裁判所裁判官国民審査 美濃加茂市長選挙 の投票日です



「選挙のめいすいくん」

■投票できる人

次のすべての要件に当てはまる人です。

○日本国籍を有する人

○平成元年8月31日までに生まれた人

○平成21年5月22日までに美濃加茂市に転入届を出した人で引き続き市内に住所のある人

※以上の要件を満たす人でも、投票日(8月30日)の前日までに、転出により美濃加茂市内に住所を有しなくなった人は、投票日に投票することができない場合があります

■投票所入場券

○投票所入場券は、期日前投票にも使用できますが、投票日(8月30日)の投票のための整理券として配布しています。できる限り早期に配布する予定ですが、期日前投票の際に届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、ご理解ください

○投票当日に入場券を持参されなくても、選挙人名簿に登録されている人(転出者は除きます)であれば再発行により投票することができます。受け付けでその旨を申し出てください

■期日前投票

○投票期間	第45回衆議院議員総選挙	8月19日(水)～8月29日(土)
	第21回最高裁判所裁判官国民審査	8月23日(日)～8月29日(土)
	美濃加茂市長選挙	8月24日(月)～8月29日(土)

○投票時間 午前8時30分～午後8時

○投票場所 中央公民館2階 203号室

○投票できる人 仕事、旅行、冠婚葬祭や歩行困難などで、投票日(8月30日)に投票所へ行けない人

※8月22日(土)は、「おん祭 MINOKAMO 2009 夏の陣」のため駐車場が利用できない場合があります

■自宅などでの郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、一定の要件に当てはまる人は、郵便による在宅投票をすることができます。この場合、市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要です。

郵便による不在者投票の投票用紙の請求期限は、8月26日(水)です。

■指定病院など入院している場合の不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院(所)しているために、投票日(8月30日)に投票所へ行けない場合は、その施設内で不在者投票をすることができます。この場合、請求などに時間がかかりますので、お早めに施設の担当者に申し出てください。

■投票所の変更

以前の投票所	変更後の投票所
古井小学校屋内運動場	古井小学校
伊深連絡所	伊深小学校屋内運動場

■開票について

◇とき 8月30日(日) 午後8時50分から

◇ところ 中央体育館プラザちゅうたい

■開票所参観入場券について

開票の参観ができる人は、衆議院議員選挙および市長選挙の選挙権がある人です。参観を希望される人には参観入場券を交付しますので、投票時に申し出てください。

※投開票の速報は、市のホームページでも公開します

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>

市長選挙立候補の届出および受け付け

◇とき 平成21年8月23日(日)
午前8時30分～午後5時

◇ところ 市役所本館2階第1会議室